

令和7年度第1回山梨県出資法人経営検討委員会 会議録

(令和8年3月30日掲載)

1 日 時 令和8年2月6日(金)午後1時30分～午後4時00分

2 場 所 オンライン会議(山梨県庁北別館3階労働委員会東側予備室)

3 出席者

(委員)

新里清高、石山宏、萩原祐基、中村隆宏(順不同、敬称略)

(事務局)

行政経営担当(3人)

4 傍聴者等の数 0人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 会議に付した議題

(1) 開会【公開】

(2) 県出資法人経営評価について【非公開】

7 議事の概要

(1) 開会

・当日の議事について、事務局より概要を説明した。

(事務局)

令和7年度第1回山梨県出資法人経営検討委員会を開催します。本日は、県出資法人経営評価についてご審議いただきます。はじめに事務局から本日の議事についてご説明します。

令和6年度出資法人の実績に基づく経営評価をお願いするものです。経営評価につきましては、「県出資法人経営健全化プラン」に基づく出資法人の経営健全化に向けた取り組みの一つであり、合理的、効率的な法人運営が可能となるよう、平成19年度から毎年度実施しているものです。本年度の経営検討委員会の評価対象法人は14法人です。今年度はこれまで出資法人による自己評価をもとに、所管部局、行政法務課による検証を経て、総合的所見案を取りまとめました。本日は、総合的所見案の内容の適否につきまして、専門的知見によるご審査をいただきます。事務局からの説明は以上です。

それでは次第に従い議事に入らせていただきます。進行は委員長にお願いします。

(委員長)

それでは議事に入ります。議事の進行が円滑に行えますよう、ご協力のほどよろしくお願ひします。事務局から、まず制度の概要、審査の進め方について説明を行い、その後個別法人の説明に入ることとします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事前に配布した資料に基づき、経営評価の概要や審査方法について説明します。A4 縦版「令和7年度出資法人の経営評価について」をご覧ください。

「1 経営評価について」の(1)経緯、位置付けです。行政評価の視点を踏まえた経営評価を平成19年度より本格実施していき、評価結果を県民に広く公表しているところです。(2)対象法人です。令和5年度に出資法人経営評価の見直しを行っており、今年度の経営検討委員会の評価対象法人は、昨年度の15法人から1法人減り、14法人となっております。経営評価の実施対象は、「地方自治法第221条第3項に基づく長の調査権限が及ぶ法人。ただし、県出資法人経営健全化プランに定める自主的に健全経営の維持を図る法人及び解散が決まり事業を停止している法人は経営評価の対象としない」となっており、昨年同様25法人となります。このうち、経営検討委員会による評価の対象は、「県が損失補償もしくは債務保証を設定している法人、または当期純損益もしくは当期一般正味財産増減額が3期連続マイナスもしくは3期通算でマイナスの法人」となっており、今年度は14法人となります。

次に、「2 経営評価の方法」についてご説明します。(1)「評価の視点」ですが、「目的適合性」、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」の5つの評価の視点を、「自己資本比率」や「借入金依存率」等、20項目余の評価指標に分けて評価しています。(2)の「警戒指標」ですが、特に重要性が高い、8～9項目を警戒指標として設定し、該当した場合は評価に反映させています。(1)の評価の視点に基づき算定した得点と、(2)の警戒指標の該当数により、A～Dの4段階でランク付けしています。以上、経営評価制度の説明とさせていただきます。

続いて、「3 令和7年度経営評価の状況」についてです。令和6年度決算に基づき実施したところ、経営検討委員会の評価対象法人14法人の内訳は、A評価が8法人、B評価が3法人、C評価が2法人、D評価が1法人となりました。評価が変動した法人は、表の下にある下線を引いた3法人です。内訳は、B評価からA評価に上昇した法人が1法人、A評価からB評価に低下した法人が1法人、B評価からC評価に低下した法人が1法人です。

最後となりますが、本日の審査方法について簡単にご説明します。A3横版の「令和7年度県出資法人経営評価結果・総合的所見」のR7経営評価総合的所見案を中心に、必要に応じてファイルにあります個別の法人の経営評価書をご覧いただきたいと思ひます。

A3横版資料の構成について、1, 2ページ目は「総合評価ランクが低下した法人」及び、「総合評価ランクに変動のない法人のうちC、D評価の法人」、3, 4ページ目は「総合評価ランクが上昇した法人」及び「総合評価ランクに変動のない法人のうちB評価の法人」、5ページ目以降は「総合評価ランクに変動のない法人のうちA評価の法人」をまとめています。1枚1グループとし、グループごとに審査をしていただきたいと思います。各法人につきまして、

法人の目的、事業、評価の概要、総合的所見案の内容などを説明しますので、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。事務局からの説明は以上です。

(委員長)

事務局から説明がありましたが、委員の皆様何かご質問ありますでしょうか。(質問なし)

(2) 議事

・ 県出資法人の経営状況等について総合的な評価を行った。主な審査内容は次のとおり。

(委員長)

審査に入ります。事務局は説明をお願いします。

(事務局)

第1グループの「総合評価ランクが低下した法人」及び「総合評価ランクに変動のない法人のうちC、D評価の法人」の4法人について説明します。

まず公益財団法人山梨県子牛育成協会についてです。

当該法人は、大家畜の生産振興に寄与することを目的とした法人であり、主な業務は県の八ヶ岳牧場及びまきば公園の指定管理となっています。なお、八ヶ岳牧場では子牛の育成や売却、まきば公園では公園施設の管理・運営が主な業務となっています。総合的所見についてです。令和6年度は、当期一般正味財産増減額がプラスとなり、また貯蔵品の増加等によって流動資産が増加しました。一方で、未払金が増加したことにより、流動比率や自己資本比率の評価が下がり、財務状況の評点が低下しました。原材料費の削減等により事業費が減少した一方で、人件費は微減だったことにより、人件費比率の評価が下がっています。また、管理費の増加により、管理費比率の評価も下がっています。加えて、八ヶ岳牧場への受託頭数減少及びまきば公園入場者数が減少したことにより、職員1人当たり施設等利用人数の一人当たり実績が減少したことも影響し、効率性の評点が低下しました。これらにより、総合評価は、昨年度のA評価からB評価に低下しています。今後も畜産農家の経営安定を図るとともに、甲州牛の生産基盤強化に努めるなど、本県の畜産の安定発展に寄与することが期待されます。引き続き自給飼料の安定確保やさらなる経費削減に努めると共に、八ヶ岳牧場及びまきば公園の利用者確保にも努められたい旨、記載しています。

次に、株式会社山梨食肉流通センターについてです。

当該法人は、食肉地方卸売市場の運営や、生産者から出荷された家畜のと畜・解体処理や加工・販売を行っています。総合的所見についてですが、令和6年度の財務状況については、職員数減少に対応するため枝肉加工業務を外部委託としたことに伴い売上高が増加した一方、原価高騰による売上原価の増加や外部委託費増加による販売費及び一般管理費の増加のため、経常損失が生じました。また、未収金の増加により資産が増加している一方で、買付販売未払金が増加したことによる流動負債の増加、及び、施設整備等のための長期借入金の増加のために負債が増加し、自己資本が減少しました。これらにより、経常損失が自己資本のマイナス3

0%以下となったため、警戒指標1項目に該当しています。また、流動比率、自己資本比率及び借入金依存率の評価が下がり、財務状況の評点が低下しました。また、管理費比率の評価も下がり、効率性の評価も下がっています。一方で、目的適合性については、と畜頭数の実績数値が減少したものの、枝肉加工収益や内蔵販売収益は実績数値が増加して目標値を上回っており、目的適合性の評点は上昇しています。これらにより、総合評価は、昨年度のB評価から、C評価に低下しています。令和5年度に引き続き警戒指標に該当した上、財務状況の評点が低下して経営悪化がみられる一方で、経営改善に向け、と畜頭数増加に向けた職員増員への取組みや施設・機械の老朽化への取組みの実施を進めています。本県唯一の食肉流通拠点としての役割を果たしていくため、引き続き、県や農業協同組合等の関係機関との連携を図りながら、経営改善に向けた取組を継続していく必要がある旨、記載しています。

続きまして、山梨県住宅供給公社についてです。

当該法人は、バブル崩壊による住宅団地の販売不振等で損失が発生したことから、現在は県が策定した改革プランに基づき、県からの財政支援を受けながら、計画的に債務の解消を行っています。事業としましては、県営住宅の管理、双葉・響が丘にある利便施設用地の賃貸などを行っていますが、令和20年度を目途に解散する予定となっていることから、事業の縮小整理も進めています。総合的所見についてですが、過去に発生した事業損失に関連する金融機関からの借入金削減のため、県から債務処理対策補助金や短期無利子貸付及び損失補償などの財政支援を受けており、県の将来負担が見込まれることから、警戒指標2項目に該当し、総合評価は昨年度に引き続きC評価となりました。令和6年度は、令和5年度に改定した第4次改革プランに従って短期借入金を順調に削減し、削減目標を達成できています。これにより、流動負債が減少したため、流動比率の評価が上がり、財務状況の評点が上昇しています。一方、改革プランに基づく県債務処理対策補助金の減少に伴い売上高が減少したことにより、人件費比率及び管理費比率の評価が下がり、効率性の評点が低下しました。引き続き改革プランに従った経営を行い令和20年度に予定している公社の解散に向けて、事業の縮小整理を計画的に進めていく必要がある旨、記載しています。

最後に、公益財団法人山梨県環境整備事業団についてです。

当該法人は、明野の山梨県環境整備センターについて、汚染水の処理等の維持管理を行っています。センターの整備・運営により生じた損失については、県の経営支援補助金により補填を受けています。また、山梨県市町村総合事務組合から委託を受け、境川の一般廃棄物最終処分場の運営及び維持管理を行っています。総合的所見についてですが、令和6年度も、閉鎖された環境整備センターにおける污水处理等の維持管理を行うに当たり、流動比率が3期連続100%未満であること、県の将来負担が見込まれること、経営支援補助金の交付や短期無利子貸付及び損失補償等の財政支援を受けていることから、警戒指標3項目に該当し、総合評価は昨年度に引き続きD評価となりました。効率性の評点については、普及啓発事業の職員1人当たり役務提供実績に係る評価が上がったため、上昇しました。今後も引き続き、一般廃棄物最終処分場の運営・維持管理に係る受託業務を適正に遂行するとともに、環境整備センターについては、昨年度策定した第5次改革プランに基づく県の財政支援の下で、赤字額が縮減できるよう財務健全化に向けた取組を着実に継続する必要がある旨、記載しています。

第1グループの説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(委員長)

第1グループの4法人について、委員の皆様ご質問ご意見をお願いします。

(委員)

山梨県子牛育成協会の総合的所見案について、2点目後半の「職員1人当たり施設等利用人数の1人当たり実績が減少したことも影響し」について、1人当たりが重複表現のように思いますので、後の「1人当たり」を削除した方がいいと思います。

(事務局)

経営評価書の効率性「3職員1人当たり施設利用人数」の「一人当たり実績」が減少したという意味でこのような書きぶりにしましたが、委員ご指摘のとおり、文章を通じて読むと違和感があると思います。

(委員)

鉤括弧等を付けて用語であることを強調する方法もありますが、県民の皆様が見るものは経営評価総合所見になりますので、分かりやすく記載するために、後半の「一人当たり実績」を削除してもいいと思います。

(事務局)

今年度に関しましては職員数が減少したわけではなく、利用人数が減ったことが影響しているところだと思いますので、委員ご提案の通り、後半の「一人当たり実績」を削除する方向で検討したいと思います。

(委員長)

委員の皆様いかがですか。(各委員同意) では、そのように修正する方向でお願いします。

(委員)

子牛育成協会の総合的所見案について、1点目の「貯蔵品の増加等によって流動資産が増加した」について、流動資産の増加は貯蔵品ではなく現金預金が原因のように思いますので、そこを明確した方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり流動資産の増加原因は現金預金だと思いますので、こちらについて明確に書く方向でよろしいでしょうか。

(委員)

流動資産の増加原因に触れないと考え方もあり得るかと思います。

(委員)

ここでは、後の未払金増加の説明と相まって、流動比率が悪くなったと言っていると思いますが、流動資産の増加は流動比率が悪くなる原因とは反対の説明だと思いますので、書かずに、未払金増加により流動比率が悪化というシンプルな記載にした方が、文脈は読みやすくなるような気がします。(他の委員同意)

(事務局)

流動資産増加というプラスの側面も記載した方がよいかと思い記載しましたが、委員ご指摘の通り、評点算出には関係はしてないように感じますので、その方向で検討させていただきたいと思います。

(委員)

子牛育成協会の総合的所見案について、1点目「未払金が増加した」とありますが、この未払金は流動負債の科目に入っているという理解でよいでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、この未払金は流動負債の科目に入っているものになります。

(委員)

子牛育成協会の総合的所見案について、2点目の「原材料費の削減等により事業費が減少した一方で」とありますが、この事業費の減少というのは、経営評価書のどの科目に入っているのでしょうか。

(事務局)

正味財産増減計算書の事業費計の「その他事業費」に入っていると思われます。

(委員長)

他の委員の皆様ご意見ご質問ありますでしょうか。(委員質問なし)

それでは、山梨県子牛育成協会については、流動比率の低下の説明からはずれてる部分の記載は削り、具体的にどこを削るかは、事務局にお任せして委員長が確認することによろしいでしょうか。(委員同意)

また、箇条書き2点目の「一人当たり実績」は削るということで対応したいと思います。

(委員長)

次に、山梨食肉流通センターについて、ご意見ご質問をお願いします。

(委員)

山梨食肉流通センター経営評価書について、1ページ目の常勤職員の平均年収欄が空欄ですので、確認してリバイスをお願いします。

(事務局)

承知しました。

(委員)

山梨食肉流通センターの総合的所見について、1点目「経常損失が自己資本のマイナス30%以下となったため」の記載について、意味が分かりづらいと思います。

(事務局)

経営評価・財務状況の警戒指標「当期の経常損益が自己資本のマイナス30%以下」との記載から転記しましたが、委員ご指摘通り分かりづらい記載だと思えます。

(委員)

例えば、資料「令和7年度県出資法人の経営評価について」に記載の警戒指標、経常損益「当期経常損失が総資本の30%以上」の表現に変わるのはいかがでしょうか。(各委員同意)

(事務局)

承知しました。

(委員)

山梨食肉流通センターの総合的所見について、1点目「職員減少に対応するため、枝肉加工業務の外部委託としたことに伴い売上高が増加した一方、原価高騰による売上原価の増加や外部委託費増加による販管費及び一般管理費の増加のため、経常損失が生じた」とありますが、枝肉加工業務を外部委託すると売上高や売上原価が上がるというイメージができませんでした。

(事務局)

経営評価書3ページ目の出資法人の自己評価の財務状況の欄に関連する項目が記載されています。これまで外部委託をしていなかったところ、今年度より枝肉加工業務について外部委託をすることになったところです。これに伴って、売上高、自主事業収益が増加し、また外部委託にしたことによって外部委託費が増えたと聞いております。

(委員)

今までは法人自身で加工処理をしていたところ、人員不足のために売上高が抑えられていた状況だったが、外部委託することによって売上高が上がったということなのでしょうか。

(事務局)

そのように理解しております。

(委員)

今の文章では、職員の減少に対応するために売上高が増えたかのように読めますので、そのように理解できないように思います。職員減少に対応するために外部委託に切り換えた結果が、売上高と売上原価の増大に繋がり、また販売費一般管理費も増えたために経常損失が生じたというように記載を修正してはいかがでしょうか。売上高と売上原価は、経常損失が生じたことの直接の原因にはならない、ここで必要とする説明ではないように思います。経常損益の算出の仕方を書くよりも、販売費及び一般管理費の増加に焦点を当てた方がよいと思います。

また、経営評価書に「販売及び一般管理費」と記載されていますが、「販売費及び一般管理費」が正しいと思います。

(事務局)

承知いたしました。販売費及び一般管理費の増加原因について、理由として書けば足りるという理解でよろしいでしょうか。

(委員)

他方で、経常損失は前年度よりも改善しています。赤字であることは変わらないですけども、何か説明と合わないのではないかという見方もできるように思います。

(委員)

総合的所見では、今回、DからC評価に下がったことを一番説明するべきところだと思います。この総合的所見1つ目は、警戒指標1項目に該当していることにつなげる説明だと思いますが、警戒指標1項目に該当するのは、B評価に該当する理由かだと思います。今回はここではなく、評点が60.6%になってしまったことが、C評価に下がった原因だと思います。そうすると、「また、流動比率、自己資本比率及び借入金依存率の評価が下がり」の点が原因で、総合評価が低下したと思いますので、むしろこの記載を変えた方がよいと思います。

また、経常損失については、前年度が悪くて今年度はそれよりは良くなっているという状況なので、「何とか前年度よりは良くなったが、それでも赤字だった」というような記載ぶりにした方がいいのではないかと思います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。そのように文章を修正する方向で検討します。

(委員)

山梨食肉流通センターの総合的所見について、2点目「一方で」に目的適合性の評価上昇の記載がありますが、この分量で記載する必要はないと思います。

(委員)

「経常損失が自己資本のマイナス30%以下となった」との記載ですが、昨年度も同じ状況だと思いますので、「となった」という表現では、誤解を招くのではないかと思います。

(委員)

山梨食肉流通センターの総合的所見について、4点目「経営改善に向けた取組を継続していく必要がある」となっていますが、C評価ではありますが、合計60.6%ともうすぐD評価になる状況ですので、もう少し厳格な表現の方がいいのではないかと思います。

(事務局)

委員の皆様に頂きましたご指摘を踏まえて、事務局で修正検討したいと思います。

(委員長)

食肉流通センターの修正については、かなり大幅な修正になると思いますので、この委員会での修正は難しいと思います。この修正については、持ち回りの形で委員全員の了解を得るとの方法が可能であれば、その方法で対処するのがよいと思います。

(事務局)

経営検討委員会運営要綱上認められる方法だと思います。

(委員長)

それでは、事務局に修正案を示してもらい持ち回りの方法で対応したいと思います。

山梨食肉流通センターについては、他に質問等はよろしいでしょうか。(委員質問なし)

(委員長)

次に、山梨県住宅供給公社と山梨県環境整備事業団について、委員の皆様ご意見ご質問をお願いします。

(委員)

山梨県住宅供給公社の総合的所見について、最後の箇条書きの読点の位置を修正した方がよいと思います。「改革プランに従った経営を行い」の次で点を付ける、「令和20年度に予定している公社の解散に向けて」の後の点は、取った方がよいように思います。

(事務局)

委員ご指摘の通り修正を検討したいと思います。

(委員)

山梨県住宅供給公社の総合的所見について、3点目「県債務処理対策補助金の減少に伴い売上高が減少した」とのことですが、債務処理対策補助金は売上高に含まれているとの理解で間違いないでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘の通り、売上高の補助金収入に入っています。

(委員)

公益財団法人環境整備事業団の総合的所見について、1点目に「令和6年度も、閉鎖された環境整備センターにおける汚水処理等の維持管理を行うに当たり」とあり、その後警戒指標の記載になりますが、「汚水処理等の維持管理を行うに当たり」と警戒指標の記載が繋がらないのではないかと思います。繋がりが無いのであれば削除するか、繋がりがある警戒指標のみにかかるように繋がりのない指標は前に記載をするよう修正してはいかかでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘の通り、「汚水処理等の維持管理を行うに当たり」の記載が関わるのは、県から財政的支援を受けていることや、県の将来負担が見込まれることのみと思われ、少なくとも流動比率が3期連続100%未満であることは直接的な関係がないように思われます。委員ご指摘の方向で、修正を検討したいと思います。

(委員)

公益財団法人環境整備事業団の総合的所見の1点目について、「令和6年度も」という書き出しですが、文末は「警戒指標3項目に該当し、総合評価は昨年度に引き続き」となっていて、令和6年度も昨年度に引き続きとの二重表現のように思います。

「警戒指標3項目に該当している」と文章を切れば、分かりやすいと思います。

(事務局)

委員ご指摘の通り修正を検討したいと思います。

(委員)

公益財団法人環境整備事業団の総合的所見の最後の箇条書きについて、「財政支援の下で、赤字額が縮減できるよう財務健全化に向けた取組を」とありますが、「赤字額を」もしくは「縮減されるよう」に修正した方がよいと思います。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、「赤字額を」に修正する方向で検討したいと思います。

(委員長)

他の委員の皆様方ご意見ご質問いかがでしょうか。(質問等なし)

第2グループの法人について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第2グループの「総合評価ランクが上昇した法人」及び「総合評価ランクに変動のない法人のうちB評価の法人」について説明します。

まず、株式会社清里の森管理公社についてです。

当該法人は、県が設置している保健休養施設「清里の森」について、別荘地及び収益施設の管理運営等を実施しております。総合的所見についてです。令和6年度は、広告宣伝方法の見直しや外注印刷物の一部廃止等の経費削減努力により、経常収支が黒字となりました。また、売上総利益についても、3期連続で目標値を達成しています。昨年度に発生した売買代金清算金に関する一時預り金を令和6年度に清算したことより、流動負債が減少し、流動比率や自己資本比率の評価が改善したため、財務状況の評点が上昇しました。また、職員数減少に伴い職員1人当たり施設等利用人数に係る評価が上がったこと等により、効率性の評点も上昇しました。これらにより、総合評価は、昨年度のB評価からA評価に上昇しています。今後も、さらなる経費削減を図り、安定的な黒字経営を維持していくとともに、清里地域の活性化に向けた取組を実現することが期待される旨、記載しています。

続きまして、公益財団法人山梨県農業振興公社についてです。

当該法人は、法律に基づき山梨県農地中間管理機構に指定されているため、農地中間管理事業を通じた農地の貸借や、その他、就農支援、山梨県奨励品種の生産と供給などを行い、本県農業の維持・発展に取り組んでいます。総合的所見についてです。金融機関からの借入を行う際に県が損失補償をしており、県の将来負担が見込まれることから、警戒指標のうち1項目に該当し、総合評価は昨年度に引き続きB評価となりました。令和6年度は、農地中間管理事業における農地貸付面積等について、3期連続で目標を達成したことにより、目的適合性の評点が上昇しました。効率性については、人件費が増加したことにより、管理費比率の評価が下がった一方で、人件費以外の事業費も併せて増加したため、人件費比率の評価が上がりました。また、県奨励品種等種苗の増殖、供給業務等の実績が増えたことにより、職員1人当たり役務提供実績に係る評価が上がりました。これらが要因となり、効率性の評点が上昇しています。今後も、改革プランに従った経営を行い、経費の削減と収益の確保に努め、長期借入金返済を計画どおり進めるとともに、農地中間管理事業や県奨励品種等種苗供給事業等の事業量増加に対応しつつ、本県農業の更なる発展に取り組むことが期待される旨、記載しています。

最後に、山梨県道路公社についてです。

当該法人は、富士山有料道路及び雁坂トンネル有料道路の2路線や、駐車場の管理運営、冬季除雪業務の受託等を実施しております。総合的所見についてですが、雁坂トンネル事業の利用料収入が当初策定した経営計画の目標値を下回り、平成24年度から平成28年度までに生じた資金不足について、県が行った長期貸付の償還が残っているため、警戒指標1項目に該当し、総合評価は昨年度に引き続きB評価となりました。マイカー規制日数の増加や春の土砂押し出し等の影響による通行期間の減少により、富士山有料道路の通行料金収入が目標数値を上回らなかったこと、また、有料道路の維持管理に用いる特殊車両の更新等が重なり経費が発生したことにより、経常損益が赤字に転換したため、財務状況の評点が低下しました。効率性については、人件費が増加し、人件費比率の評価が下がりました。また、有料道路通行台数が減少したことにより、職員1人当たり施設等利用人数に係る評価が下がりました。これらにより、効率性の評点が低下しました。今後も、計画的な維持修繕を実施しながら、継続した経費削減に努めるとともに、道路の利用促進に向けた取組に努めることが期待される旨、記載しています。

第2グループの説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(委員長)

委員の皆様方ご意見ご質問お願いします。

(委員)

公益財団法人農業振興公社の総合的所見について、1点目で「金融機関からの借り入れを行う際に県が損失補償しており」とありますが、「補償」は、「保証」ではなく、この漢字で間違いはないでしょうか。

(事務局)

昨年度の経営検討委員会でもご質問いただき確認しましたところですが、「補償」で間違いはありません。地方公共団体には法令上債務保証契約は認められていませんが、この事例については、金融機関に対する損害の担保を目的としている損害担保契約であり、「損失補償」に該当するというので、整理させていただいております。

(委員)

株式会社清里の森管理公社の総合的所見について、1つ目「売上総利益についても、3期連続で目標値を達成している」とありますが、売上総利益自体は毎年下がってはいるので、他のプラス要因があればそちらを記載した方が良いでしょうにも思いました。

(事務局)

例年総合的所見に記載している文面であり、当該法人は売上総利益額を達成することを目標達成度の指標としているため、その点を指摘する趣旨になります。

(委員)

分かりました。

(委員)

株式会社清里の森管理公社の総合的所見について、1点目に「売買代金清算金」とありますが、「精算」ではなく、この「清算」で合っているのでしょうか。

また、これは流動負債に入っている科目という理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、流動負債科目に入っています。「清算」の漢字については、所管課に確認の上確認させていただきたいと思っております。

(委員)

清里の森管理公社の総合的所見について、総合評価が上昇したことが内容の中心になると思われますので、1点目よりも、2点目を一番上に持ってきたほうが良いように思います。

(事務局)

承知しました。修正する方向で検討したいと思います。

(委員)

道路公社の総合的所見について、2点目「春の土砂押し出し等の影響による通行期間の減少により」とありますが、「よる」「より」が重複表現になっているように思います。「通行期間の減少に起因し」にするとよいと思いました。

(委員)

道路公社の総合的所見の2点目について、マイカー規制等により通行期間の減少があり、加えて富士山有料道路の通行料収入が目標数値を回らなかったことで、営業収益が伸びなかったとのことですが、経常損益が赤字となった原因は、令和6年度微減となっている営業収益ではなく、売上原価の増加状態が大きな原因ではないかと思います。

(委員)

道路公社の箇条書き2点目「有料道路の維持管理に用いる特殊車両の更新等が重なり経費が発生した」について、車両の取得原価を問題としてみるような文面にと思いますが、車両は資産計上して減価償却していきますので、車両更新で経費が発生したというのは、減価償却制度を前提にして考えるとよく分かりませんでした。

(事務局)

委員ご指摘の通り、売上原価の増加が経常損益が赤字となった原因のように思います。売上原価が大きく上がったことをピックアップして記載した方がよいように思いました。

特殊車両の更新に伴う経費については、販売費及び一般管理費科目に入って増加している費用ですので、このような記載にしました。

(委員)

車両本体ではなく取得原価に含められない諸経費が単年度に発生したのであれば理解できますが、車両本体価格が経費に算入されているように読める文章になっています。

費用が増えた理由を確認して、所見に記載した方が正しいように思いますので、何か増えたのかを調べていただきたいと思います。

(事務局)

所管課に確認の上、ご回答します。

(委員長)

この法人については、売上減少理由を強調するよりも経費が増えたことを記載することになり、文章全体を大きく変える必要がありますので、先ほどの法人と同じように持ち回りの形で

対応をお願いできますでしょうか。（委員異論なし）

（事務局）

承知しました。

（委員長）

他の委員の皆様、ご意見ご質問はございますでしょうか。（質問等なし）

第3グループの4法人について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

第3グループの「総合評価ランクに変動のない法人のうちA評価の法人」について説明します。

まず公益財団法人山梨県国際交流協会についてです。

当該法人は、やまなし外国人相談支援センターの運営などの多文化共生の社会づくりに関する事業や、やまなし国際フェスタの開催などの国際交流に関する事業や、JICA 関連施設訪問バスツアーなどの国際協力に関する事業を実施しています。総合的所見についてです。令和6年度は、人件費の増加により人件費比率の評価が下がり、また、外国人相談支援センターの相談件数や外国人無料法律相談会相談件数等が減少したことにより職員1人当たり役務提供実績に係る評価が下がったことから、効率性の評点が低下しました。一方で、受託事業収益の増加や経費削減努力によって当期一般正味財産増減額はプラスになっており、また、効率性以外の評点に変動はなく、総合評価はA評価を維持しています。今後も効率的・安定的な経営に取り組みつつ、県民が主体となった国際交流、国際協力等を推進するという設立目的に沿った活動を継続していくことが期待される旨、記載しています。

続きまして、公益財団法人やまなし産業支援機構についてです。

当該法人は、県内中小企業等の総合支援機関として、経営基盤強化の支援、新事業展開の支援、販路開拓の支援、産業交流・連携等に関する事業を行っています。総合的所見についてですが、令和6年度は、貸倒引当金繰入額の増加によって一般正味財産が減少したため、自己資本比率の評価が下がりました。また、設備貸与事業の利用増加に伴う貸与設備購入によって長期借入金が増加したことにより、借入金依存率の評価も下がり、財務状況の評点が低下しました。一方、財務状況以外の評点については昨年度同様に高得点率であり、総合評価はA評価を維持しています。今後も、健全な財務基盤を維持しつつ、中小企業の資金繰り、販路開拓、価格転嫁、事業承継支援など多様なニーズに対する的確な支援により、県内産業経済の発展に寄与する役割を果たすことが期待される旨、記載しています。

次に、公益財団法人山梨県スポーツ協会についてです。

当該法人は、県立スポーツ施設の指定管理業務の受託や各種スポーツ振興事業等を実施しています。総合的所見についてですが、令和6年度は、人件費等の増加により当期一般正味財産額がマイナスとなりました。また、地方債の満期償還に伴う現金の増加等により流動資産が増加したものの、施設修繕等に伴う未払金の増加により流動負債も増加したため、流動比率の評価が下がり、財務状況の評点が低下しました。一方で、スポーツ教室等の参加人数等を定めた

目標が昨年度に続き未達成であるため評価の変動がなかった目的適合性を除き、他の評点については高得点率であり、総合評価はA評価を維持しています。今後も県施設の指定管理者として適切な管理運営に努めるとともに、スポーツ教室等の参加人数等の目標達成にも努め、効率的・安定的な経営に取り組み、本県スポーツの更なる発展に寄与することが期待される旨、記載しています。

最後に、公益財団法人山梨県馬事振興センターについてです。

当該法人は、馬術技術の普及と、優良乗用馬の育成・供給等を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とした法人であり、県馬術競技場の管理や、馬術競技場への大会・合宿の誘致が主な事業となっています。総合的所見についてです。令和6年度は、未収金の回収をしたこと、大会の開催数減に伴う収入の減少を現金預金で補ったことにより、流動比率の評価が下がり、財務状況の評点が低下しました。人件費や修繕費の増加等により管理費が増加し、管理費比率の評価が下がりました。また、施設利用者数が昨年度に比べて大きく伸びなかったため、職員1人当たり施設等利用人数に係る評価が下がり、効率性の評点が低下しました。一方で、他の評点については昨年度同様に高得点率であり、総合評価はA評価を維持しています。今後も経費削減を行うとともに、馬術大会、イベント、合宿等の積極的な誘致への取組みにも努め、県内における馬事振興・普及に寄与することが期待される旨、記載しています。

第3グループの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員長)

委員の皆様方、ご意見ご質問お願いします。

(委員長)

やまなし産業支援機構の総合的所見の1点目「貸倒引当金繰入額の増加」について、返済計画のリスケジュール等が原因とのことですが、このリスケジュールはどのぐらいの規模や数なのか、教えてください。

(事務局)

所管課に確認の上、回答したいと思います。

(委員)

公益財団法人馬事振興センターの総合的所見について、1点目で「未収金の回収をしたこと、大会の開催数減に伴う収入の減少を現金預金で補ったことにより、流動比率の評価が下がった」とありますが、大会開催数減に伴う収入の減少を現金預金で補うというのは、事実関係としてどういうことを指しているか分かりませんでした。現金預金が減ったという資産の減少の原因は、何かの費用の発生なのか教えていただきたいです。

(事務局)

大会開催数が令和6年度に減少したことで自主事業収益が減ったため現金預金で対応したようですが、現金預金の減少と対になる部分については、所管課に確認の上、回答いたします。

(委員)

公益財団法人馬事振興センターの総合的所見について、1点目で「未収金の回収をしたこと」とありますが、未収金の回収は流動比率の評価が下がることには繋がらないと思いました。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、削除する方向で検討したいと思います。

(委員長)

他に質問意見ありますでしょうか。(質問等なし)

第4グループについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第4グループの「総合評価ランクに変動のない法人のうちA評価の法人」について説明します。

まず、公益財団法人山梨県下水道公社についてです。

当該法人は、県から富士北麓、峡東、釜無川、桂川といった県内4箇所における流域下水道の維持管理業務を受託するとともに、下水道技術の調査研究事業、下水道の普及啓発事業等を実施しています。総合的所見についてです。公社の収入の大半が、流域下水道接続市町村の負担金を主な財源とした県からの委託料であることから、安定した経営がされており、総合評価はA評価を維持しています。令和6年度は、人件費の増加があったものの、電気料金の高騰等に伴い事業費も増加したため、人件費比率及び管理費比率の評価が上がりました。また、下水道使用人口の増加に伴い、職員1人当たり役務提供実績に係る評価も上がり、効率性の評点が上昇しました。今後、公社の経営が急激に悪化するとは考え難いですが、人口減少による下水道使用料収入の減収や下水道施設の老朽化に伴う事業費の増加等が見込まれる中で、引き続きコストを意識した一層の経営効率化に努めることが期待される旨、記載しています。

続きまして、公益財団法人山梨県青少年協会についてです。

当該法人は、県立施設の指定管理業務の受託等とあわせ、青少年の健全育成事業を実施しています。総合的所見についてです。令和6年度は、人件費比率の評価が上がった一方で、職員数が増加したこと、混雑緩和を目的とした取組みによって愛宕山こどもの国の利用人数が減少したことにより、職員1人当たり施設等利用人数に係る評価が下がったため、効率性の評点が低下しました。効率性以外の評点については高得点率であり、総合評価はA評価を維持しています。今後も、本県の青少年の健全育成に寄与するため、県施設の指定管理者として適切な管理運営に努め、積極的な広報活動や事業活動を行うことにより施設の利用促進を図るとともに、効率かつ安定した管理運営を遂行することが期待される旨、記載しています。

最後に、公益財団法人山梨県暴力追放運動推進センターについてです。

当該法人は、法律に基づき県公安委員会から指定を受けた都道府県暴力団追放運動推進センターであり、暴力団排除の広報啓発事業や、暴力団に関わる相談事業、暴力団排除活動組織の支援事業等を行っています。総合的所見についてです。令和6年度は、受取会費・受取寄付金

等が減少した一方、人件費等が増加したことに伴い、当期一般正味財産額がマイナスとなり、財務状況の評点が低下しました。効率性については、人件費の増加によって、人件費比率の評価が下がっています。また、安全・安心なまちづくり全国大会の開催があった令和5年度に比べ、令和6年度は事業費が大きく減少しているものの、管理費は微減であるため、管理費比率の評価も下がっています。さらに、不当要求防止責任者講習会受講者数が増加した一方、賛助会員納入会員数等は減少したため、職員1人当たり役務提供実績に係る評価が下がりました。これらにより、効率性の評点が低下しました。他の評点については高得点率であり、総合評価はA評価を維持しています。県民の認知度の上昇や理解の醸成を図って受取会費・受取寄付金の増加に努められること、より効果的・効率的な事業執行に取り組みつつ、設立目的に沿った活動を継続していくことが期待される旨、記載しています。

第4グループの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員長)

委員の皆様方、ご意見ご質問申し上げます。

(委員)

公益財団法人下水道公社の総合的所見について、最後の箇条書き「今後、公社の経営が急激に悪化するとは考えがたいが」とありますが、記載する必要はないのではないかと思います。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、削除の方向で検討したいと思います。

(委員)

公益財団法人下水道公社の総合的所見について、総合評価がA評価であることが結論だと思えますが、一応安定した収入があって経営状態が安定しているとの記載がありますが、A評価になるためには、財務状況は1つの項目ですが、それだけではなく他の項目もあると思えます。他の目的適合性、計画性、組織運営の適正性、効率性といった指標にも安定した収入がある点が影響しているというような考えで、このような表現になっているのでしょうか。例えば他の指標にも触れるような形の方が、正確ではないかと思います。

(事務局)

財務状況と効率性に関しては、安定した収入がある点に関係していると思えますが、目的適合性、計画性、組織運営の適正性は必ずしも関係しているとは言えないように思います。ご指摘のとおり、修正する方向で検討したいと思います。

(委員長)

この点については、事務局が適宜修正したものを、委員長に一任いただき確認することによってよろしいでしょうか。(委員同意)

(委員)

公益財団法人山梨県青少年協会の総合的所見について、「高得点率」という表現がありますが、何か一定の基準があるのでしょうか。

(事務局)

特に基準があるわけではありません。なお、A B C D評価をする上では、80%以上の得点率でA評価という基準がありますので、それを参考にしました。

(委員)

青少年協会については、効率性が下がっていますが、それでもまだ高い得点率ですので、効率性以外が高得点率というよりも、全般的に高いという方が適切だと思います。評価指標全体が高得点率、のような表現に修正してはいかがでしょうか。

(事務局)

承知いたしました。ご指摘のとおり修正する方向で考えたいと思います。

(委員長)

他にご意見ご質問はございますでしょうか。(質問等なし)

(委員長)

以上で全ての案件の審査が終了しました。審査の中で、事務局で修正して持ち回りで決議するものがありました。その他細かい点については、事務局が修正して委員長が確認・決定するものもありましたので、そのように進めていきたいと思います。県出資法人経営評価について、議事を終了します。

(以上)